# 近世近代博多における職住近接と地縁的結合の変容に関する研究

 $\pm$ 查 伊藤 裕久 $^{*1}$  委員 菊地 成 $\mathrm{H}^{*2}$ ,箕浦 永子 $^{*3}$ ,伊藤 瑞季 $^{*4}$ 

本研究は、博多における地縁的結合の重層に注目しながら、個別の「町」と「流」の内部構造について社会=空間構造の実態と特性、さらに近代への変容過程について解明した。祭礼組織である「流」は近世を通じて地縁的結合の柱として行政機構の末端にも位置づけられていったが、明治期には行政区や学校区による新たな地縁的結合が形成されたことにより、再び祭礼組織として相対化されたことが明らかとなった。博多の社会=空間構造は、「流」による南北通を主軸とした構造から、近代の都市インフラの影響を受けつつ、行政区、学校区、商工人分布ともに東西通を主軸とした構造に変容していった。

キーワード: 1) 社会=空間構造, 2) 近世都市, 3) 近代都市, 4) 地縁, 5) 職縁, 6) 町人, 7) 商工人, 8) 町共同体, 9) 流, 10) 博多祇園山笠

# THE TRANSFORMATION OF THE TERRITORIAL CONNECTIONS AND THE LOCATION OF RESIDENTIAL AND WORKING PLACES IN HAKATA DURING EARLY MODERN AND MODERN PERIODS

Ch. Hirohisa Ito Mem. Shigetomo Kikuchi, Eiko Minoura, and Mizuki Ito

This study elucidated the actual situation and characteristic of the socio = spatial structure of "Cho" and "Nagare", while paying attention to the multilayer nature of the territorial connections in Hakata. At same time, this study elucidated the transformation process of the socio = spatial structure in the modern times. The festival organization or "Nagare" was placed on the bottom of the administrative structure as a pillar of the territorial connections throughout the early modern times. However, new territorial connections were introduced in the form of administrative districts and the school wards during the Meiji period. Therefore, "Nagare" was reinstalled as the festival organization. The socio = spatial structure of Hakata has transformed from the north and south structure of "Nagare" to the east and west structure of the new territorial connections with the influence of modern urban infrastructure.

### 1. はじめに

日本の伝統都市で広範に成立した町家あるいは町屋敷が、職住一体あるいは近接した都市型住居であり、その生活様式の長期間に亘る継続を可能としたものが、道を挟んだ両側の町家群で構成される住民共同体=「両側町」によって組み立てられる町人地という地縁的結合の存在であったことは言を待たない。しかし、こうした原則は首肯できるにしても、現実の地域社会において都市住民が取り結んできた社会的関係は、大商人の同族団的経営、職商人の同業者的集団(仲間)、祭礼集団・檀家組織、講集団や教育・文化サークルなど多様であり、地縁のみならず血縁・職業・宗教・文化などに関わる様々な社会的結合を重層・複合させることで、はじめて存続しえたのも事実であろう。

本研究で研究対象地として取り上げる福岡市の博多部は、自立した商人が主体的に活動し生活する「場所」であり、「流」という祭礼集団によって都市祭礼(博多祇園山笠)が執り行われてきた地域である。本研究では、博多部における地縁的結合の重層に注目しながら、個別の

博多町人地の研究については、宮本雅明らの研究<sup>注1</sup>によって中世の博多が注目され、太閤町割や福岡城下町との関連を踏まえた中近世移行期の都市形態に関する研究が中心となっており、山笠など都市祭礼の研究蓄積を除けば、近世あるいは近代への移行期の「町」共同体の内部構造に踏み込んだ、空間的側面からの研究蓄積は必ずしも充分でない。それは、現存する近世史料の限界とともに、戦災で多くの歴史的町並が消失し、都市空間が復興都市計画によって大きく改変されたことに起因していると考えられる。

研究方法としては、近世と近代に関する一次史料の分析を中心的な作業として、近世から近代への連続的考察を行った。また、現在の博多祇園山笠に関わる職人や「流」の状況も参考としながら、博多町絵図の比定などでは、近代から近世へと遡及的に復原的考察を行っている。

<sup>「</sup>町」と「流」の内部構造および職商人の居住分布を丹 念に読み解くことで、社会=空間構造の実態と特性、さ らに近代への変容過程について解明することを研究目的 とする。

<sup>\*1</sup>東京理科大学工学部建築学科 教授

<sup>\*3</sup>九州大学大学院人間環境学研究院 助教

<sup>\*2</sup>九州大学大学院人間環境学研究院 教授

<sup>\*4</sup>東京電力株式会社

### 2. 近世博多における地縁的結合とその変容

本章では近世史料として、『筑前国續風土記』などの地 誌史料や博多の町政機構において中心的な役割を果たし た年行司によって編まれた『博多津要録』などの町方史 料まで横断的に分析を行った。これら既知の近世史料に 加え、櫛田神社文書『(博多町絵図)』、『土居流記録』 注意 など新出史料の分析を行った。

# 2.1 初期門閥町人による町政運営

博多は天正年間の戦乱による荒廃を経験した後、豊臣 秀吉の主導による町割(1586,87年)により再興を果たし、 ここに近世博多の基盤が成立する。博多の町割を主導し たのは神屋宗湛と嶋井宗室を中心とした町人衆であった。 博多町人衆の中でも神屋・嶋井の両家の存在は特に大き いものであり、彼らは初期門閥町人と呼ばれた。再興後 は小早川家の支配を経て、慶長5年(1600)に黒田家へ の支配へ移行していくが、この間の町政を主導したのも 彼ら初期門閥町人であった。

博多の町は「流」と呼ばれる町組によって構成され、各町がそれぞれの「流」に所属する点が大きな特徴である(図 2-1)。宮本雅明らの先行研究によると<sup>正3)</sup>、博多中央部は街区規模が大きく(東西 60 間×南北 120 間)、これは中世より稠密に町が形成されていたことの影響であるとされる。『筑前国續風土記拾遺』の記述によると、この博多中央部を中心として初期門閥町人の居住が集中していたことが分かる(図 2-2)。

他方、黒田家支配が開始された後は福岡城下町の建設 (1601 年開始) に伴い黒田家がかつて領地としていた播磨国から移住してくる町人が存在したことが『筑前国續風土記』などの記述から判明した(図 2-2)。例えば播磨国から移住した鍛冶助右衛門が居住した金屋小路は聖福寺の門前であり中世から鍛冶職工が居住した町であることが知られている<sup>注4</sup>。黒田家は鍛冶助右衛門に鍛冶衆の頭目という役職と屋敷地を与えている<sup>注5</sup>。これは中世来の博多町衆に対して黒田家と繋がりがある商人・職人を積極的に同化させようとする試みであったと推測できる。

福岡城下町に統合されることになった博多の町政は、年行司と呼ばれる役職を頂点に「年行司-(流月行司)-町年寄」の3階層による機構によって担われていた。『石城遺聞』には「年行司 町奉行にて名望ある者を撰ミ郡町主務の家老へ稟議之を命ず其資格郡地の大庄屋と等しけれども大庄屋へ郡費を以て其給料を支辨し年行司給料ハ藩費を以て之を支給す」とあり、各町の年寄の選挙によって年行司が選出されていた。福岡城下町の町人地にも同様に年行司が置かれ、町政の重要事項については福岡と博多の年行司の協議によって決定された。

近世初頭に町割・町政を主導した初期門閥町人達は17世紀中期以降もその勢力を保っていたが、18世紀に入る頃から次第に衰退していくこととなる。た名家の御用商人として関係を持つ事で成長した初期門閥町人達が安定した社会の中で、武家からの兵器や戦時物資の需要が



図 2-1 近世博多における各町と「流」の構成 (1866 年『博多店運上帳』より作成) 図 2-2 初期門閥町人と播磨国町人の分布

落ち込み、衰退していくことは日本国内では一般的な現象であり、博多町人も同様であった。年行司職も近世中期頃までは初期門閥町人の各家が交代で就いていたが、この頃から新興の商人などに取って代わられることが多くなっていく。

### 2.2 町政運営の変動

『博多津要録』 [巻之十二 16 諸運上両行司支配二被仰付候事]の記述によると、元文5年 (1740) に「一 諸運上并確運上共二唯今まで仕方被相止、此度御書出シ以、諸運上文銀弐百貫目・確運上文銀五拾貫目、当五月ョリ両年行司へ支配二被仰付候二付、年々十一月切通以御蔵上納可仕旨、今日被仰付候、両行司不残御呼出シ之上、両御奉行御立会之上、御書出三通相渡ル夏(略)」とあり、これまで初期門閥町人の経済力に頼っていた状況を是正するように新規の徴税体制へ移行していったことが記されている。同時に中世末から社会変動とともに変化してきた数家の有力町人を中心とした町政運営は解体されていくことになった。

### 2.3 年行司屋敷の空間構成

初期門閥町人と新興町人の屋敷の空間構成にも差異が 生じていた。初期門閥町人は武家勢力から大規模な宅地 を拝領し、そこに居を構えていた。対して新興の有力町 人は土地を集積することにより年行司屋敷を設えた(図 2-3)。

- 1) 大賀家の屋敷構成(初期門閥町人) [町絵図に記されている宅地の規模]
- · 御公儀屋鋪 表口五間半 入三拾間 (※非課税)
- ・(西隣) 大賀善右衛門 表口九間三尺五寸 入三拾間 大賀家は呉服町上に居住した初期門閥町人であり、近 世前期には江戸幕府の使者の迎接を行うなど黒田家の信 頼も厚かった。『(博多町絵図)』に見られる宅地の特徴 は「御公儀屋鋪」と称される宅地(※非課税土地)と「大 賀善右衛門」の宅地が分けて存在している点である。

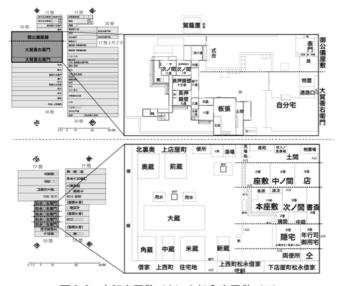


図2-3 大賀家屋敷(上)と松永家屋敷(下)

櫛田神社文書「大賀甚之丞御用宅絵圖」に描かれる屋敷の構成は、道路に面する側では土地が分割されて入り口もそれぞれに存在するが、敷地の奥側では統合されており、一つの建物の中に公儀屋敷となる部分と、商家としての空間が併存している形式を取っている。図外に駕篭置場の記述があることや、公儀屋敷地側の動線部分から塀を隔てて、多くの竃が用意されていること等から迎接施設としての機能が窺える。

### 2) 松永家の屋敷構成 (近世後期の年行司)

大賀家に対して、近世中期以降に勢力を伸ばした新興町人の一つに店屋町下の松永家(元文年間以降、年行司職を担当)がある。『(博多町絵図)』「店屋町下」と櫛田神社文書「松永子登屋敷跡圖」を比較すると、宅地割の形態と店・年行司屋敷の境界が対応していることが見て取れる。土地を集積しながら建物を継ぎ足す形で屋敷を構成した可能性が高く、大賀家と対照的である。

### 2.4 「流」の役割とその変化

次に博多における町組「流」を取り上げる。「流」がいつから、どのような理由で存在しているかは判然としていないが、『筑前国續風土記拾遺』の記述によると、「福岡萬町」の項に黒田長政の治世(筑前藩藩主在位:1600~1623年)に道を単位として「流切」と称していることや、祭礼博多松囃子の再興(寛文年間)の際に「博多四流」という文言が使用されていることから、「流」とは近世初期に黒田家の統治下で成立した可能性が高い<sup>注</sup>

近世初期の「流」の役割は、祭礼運営の単位であったほか、「宗旨御改メ」の調査(宗旨人別帳の管理) 注8 などがあったが、全般的に町政における役割は少なく、18世紀前期まで文書中にはほとんど登場しない。

しかし2.2 にて示した町政運営の改変が実施される18 世紀中頃より「流」が文書中に多く登場するようになる。 とりわけ祭礼の運営において「流」が果たす役割が明確 かつ大きくなっていく。まず享保元年(1716)の[博多津 要録 巻之七 30 津中ゟ月と切立物之夏]では流ごとの祭 礼時の役割と負担が決定されている。 寛保 4 年 (1744) の[博多津要録 巻之十五 21 祇園会山笠居へ所之夏]では 「一 当祇園会山笠例年之通、一番山ハ大乗寺前ニ居え、 二番山間広ク居へ、其跡も右ニ準シ間広ク居候様ニと、 祭前二再三当番中年番所へ呼出士、并山笠台廻二揚候若 者中是又呼出士、一番山櫛田社内相仕舞、万行寺前廻り 候節、二番山櫛田へかき込候様ニと稠鋪申付候、…(略)」 と、博多祇園山笠の行事の一つである櫛田入り(各舁山 が順番に櫛田神社へ入場する) における各順番と場所、 またその間隔を規定している。 宝暦6年 (1756) の[博多 津要録 巻之二十四 18 当年山笠舁之儀一流切ニ受持ニ相 成申事]では山笠の舁手において郡方の人間の参加を禁 止し、流ごとに規定している。これらの博多祇園山笠の 祭礼運営制度の再整備は祭礼の経済的負担を均等に受け

持つことを定めようとするものであり、これに伴い「流」 が果たす役割が明確になっていく。

また寛延 2 年 (1749) の記述である[博多津要録 巻之十八 46 呉服町上山笠当番二付山仕立所出入ノ事]では、山笠の仕立場所に関する争議があったことを記録されている。それまで初期門閥町人の筆頭である大賀家前に当番町の年に設えていた山笠の仕立場所を年寄屋敷前に変更した際に、大賀家による反発があった経緯が記されている。結局この変更は認められることになるが、この事例は初期門閥町人の衰退に伴って博多全体の町政運営に変化が起きていることを示している。その変化の中で「流」を基軸とした町政運営も整備されていった。

### 2.5 「流」の所属町とその変更

近世中期にかけて「流」を構成する町の在り方にも変化が見られる。元禄3年(1690)『筑前國續風土記』と明和2年(1765)『石城志』における各町と所属流を比較すると、この75年間の内に鏡町・奥小路町・廿家町・茅堂町で合併統合が行われていた事が分かる(前掲図2-1)。

- ①鏡町東(東町流)と鏡町西(呉服町流)が統合→鏡町 (東町流)
- ② 士家町東(東町流)と廿家町西(呉服町流)が統合→ 廿家町(呉服町流)
- ③萱堂町東(呉服町流)と萱堂町西(西町流)が統合→ 萱堂町(呉服町流)
- ④奥小路町東(呉服町流)と奥小路町西(西町流)が統合→奥小路町(西町流)

このことから元禄年間の段階では町と所属する「流」の間に必ずしも対応関係がなかった状態が、18世紀中期にかけておこった「流」の役割の明確化に伴い、町を所属単位として「流」を構成する方法へと変化していったことが読み取れる。

### 2.6 祭礼以外における「流」の役割

一方で、町政運営の変化に伴い「流」に対し祭礼以外における役割も加えられていたことも文書の記述から分かる。明治23年(1890)『石城遺聞』には「宅地券帳なるもの町役所及び年行司役場へハ津中町々を流れ分けにせしものありて町々各壹冊宛あり則當今の地所基帳にて地所賣譲渡をなす時ハ其町年寄親族及び買譲受人連署出願するの手續にして聞届けの上町役所券帳名面を張り改め町奉行張り目印をなし年行司役場の券帳と其居町の券帳ハ役場にて之を改め年行司張目印をなす左に出すハ年行司役場券帳洲崎町流の内橋口町の券帳なり(略)」とあり、近世の後期には宅地の規模形状とその所有者を示した宅地券帳の管理を「流」単位で行っていた事が分かる。

### 2.7 「流」内における町間序列

次に「流」を構成している町同士の関係に触れたい。 近世中期から後期にかけて土居流の運営記録を収集した 『土居流記録』 <sup>注9</sup>によると、土居流に所属する各町が輪 番で担当する流月行司の担当順番についての整備が行われていることが分かる。ここでは各町の経済規模に応じて、6ヶ月担当する町と3ヶ月担当する町が設定される。この月行司の順番は明和7年(1770)に協議によって成立したことが『土居流記録』には記されている。

博多祇園山笠における土居流内での当番町のサイクル (櫛田神社文書『祇園祭礼山笠歳代記・全』他) 注10 と比較すると、月行司は隣り合う町へ担当を交代していく点で山笠当番の交代方法と異なる。他方で、月行司を6ヶ月受け持つ町と山笠当番を1サイクルの内2回担当する町は共通している(土居町上・中・下、行町)。これらの町は幹線道路である唐津街道に面し、博多の主要部に位置するため、その経済力を以て負担を担っていたと考えられる。つまり1つの「流」の中では、中心的役割を担う町とそうではない町の間で階層に応じた負担になっていたといえる(図2-4)。

### 2.8 経済規模による各町負担の調整

これまで近世期において、「流」がいかに町政運営の中でその役割を構築してきたかについて述べてきたが、町 政運営のすべてが「流」に集約されていたわけではなかったことにも注目したい。

享保元年(1741)の[博多津要録 巻之十三 32 津中内町之門々釘貫相止外側門斗二相成申候亨]によると、「一津中町々門と番宅之儀、只今迠修覆普請之儀其受持町々 ゟ請持来候処、壱町切ニ門壱ヶ所又ハ弐ヶ所受持居申町も御座候、此普請入目銀之儀、其受持之町々より壱町切ニ切銭以普請仕来候、年番所へ何さへ世話無御座、其町 ゟー年切に年寄・組頭詮儀之上普請仕来候、然ル所ニ今度依御仕組ニ津中町と往古より有来候門と版宅迠被相止、外側斗拾七ヶ所今度御詮儀被成相改、外側門并番宅御極メ被成、(以下略)」とあり各町の間に存在した門・木戸





図 2-4 土居流内における月行司 (左)・山笠当番 (右) の順番

が経済的な負担となっていたため、これを撤廃し、博多の外側のみに番所を設置としたことが記されている。これに続く延享2年(1745)[博多津要録 巻之十六3津中外側門へ内町ゟ添番出シ申町割之事]の記述では、設置した番所の負担について門を設置している町だけでなく、博多各町で均等に負担するように調整を行っている(図2-5)。

近世中期以降の博多では番所の負担に限らず、各町の経済規模に応じて等級を設定し、その等級に応じた納税・賦役を決定する方法により、各町の負担を是正しながら町政の運営を行っている。之は「流」とはまた異なる地縁に基づく地域社会システムであり、「流」と共にそれらのシステムが重層的に展開することで町政が維持されていたと考えられる。

### 3. 近世博多における職商人の居住分布とその変容

博多には多くの商人衆と共に中世から酒造、織物、鍛冶などに高い技術力を持つ職工が多く存在し、多くが近世以降も高い技術力と生産力で財をなしていた。 世以降も高い技術力と生産力で財をなしていた。

博多の職商人の居住分布に関しては、各町が藩への納銀額を記した慶応2年(1866)『博多店運上帳』にて分析を行った。図3-1は、納銀額100匁以上を基準として高額納税職商人をプロットしたものである。傾向として黒田家が税制優遇策を敷いた唐津街道筋に小売、商店が多く、その外縁部に職人が居住していることが分かる。博多北西部の船入周辺には藩外との交易を行っている対外

問屋が集中して居住する。このように江戸後期には各業態に応じた居住分布をとっていたことが窺われる<sup>(た12)</sup>。

### 3.1 座の分布と権利移動の特徴

職商人の中でも一部の座に対しては藩からあらかじめ 決められた人数・家数のみがその職を営む権利を認めら れていた。

釜屋座(鍛冶、鋳物師)についての記述である元禄12年(1699)[博多津要録 巻之五34御国中釜屋座鉄問屋拾人相究事]によると、釜屋座は釜屋町、大乗寺前町、土居町に複数居住していることが分かる(図3-2)。近世初頭からほとんど移転が見られず\*\*130、『博多津要録』にも権利移転の記述がないことから、少なくとも18世紀中頃までは変動がなかったものと考えられる。

次に風呂座について見てみたい。延宝6年(1678)の[博 多津要録 巻之三 乾風呂・湯風呂座之事]と享保7年 (1722)の[博多津要録 巻之八 津中乾風呂座之夏]の記 述を比較すると、釜屋座と異なり、風呂座はその権限を 売買し、権利の移転が行われていることが分かる(図3-2)。

釜屋座は一定以上の技術力を保持した職人が集住しているが、風呂座は博多各町に点在している。座を形成していた職業の中でもその特徴に応じて、権利移転の進展具合が異なったと考えられる。

# 3.2 近世博多町絵図の復原による分析

櫛田神社文書『(博多町絵図)』(江戸後期)は、博多各町の宅地割(間口・奥行)と宅地の所有者が記された史料である。この宅地割を復原し、昭和2年(1927)の地



図 2-5 博多外側番所とその請負町の分布



図3-1 『博多店運上帳』における職種別の居住分布

籍図<sup>注10</sup>に比定したものが**図 3-3** である。博多の宅地割は間口2~3間ほどの短冊形の宅地によってほとんどの町が構成されていることが特徴である。

土地所有の傾向としては、それぞれの町の中で土地を 多数所有する職商人は多く存在するものの、他町にまで 土地の集積を行う町人はほとんど存在しない。ただし近 世中期に開発が行われた川端周辺や浜側(竪町濱・濱口 濱・市小路濱・西町濱)では他町の土地を所有するケー スが見られる注150。

『博多店運上帳』の記載によると、合計納銀額 100 匁以上で複数の職業を多角的に経営していた町人は博多全体で 129 名(東町流 5 名、呉服町流 4 名、西町流 18 名、土居流 19 名、洲崎流 39 名、魚町流 13 名、石堂流 16 名、厨子流 4 名、岡新町流 7 名、浜流 4 名)存在した。2-3にて触れた松永家のように年行司職など町政運営を目的として土地を集積する例もあれば、同一町内での経営の多角化、経営規模の拡大を目的として土地の集積を進めた町人も存在していたと考えられる。

また『(博多町絵図)』には鍛冶、大工、船大工といった職人について、宅地所有者と共にその職業を記載している。町絵図の中で居住者の記述が確認できる37町の中で、大工が居住している町が17町、鍛冶が3町、船大工が4町であった。釜屋座のように特定の町に集中した居住ではなく、各町に遍在する形で居住していた職人層も存在していたといえる(図 3-3)。

# 

図 3-2 釜屋座と風呂座の分布・権利移転の状況

# 4. 明治における地縁的結合の再編

# 4.1 明治の行政区と「流」

明治における地方行政は、明治 5 年(1872)の大区小区制、明治 11 年(1878)の郡区町村制を経て、明治 21 年(1888)における市制及び町村制の施行により終着した。ここでは『福岡市史』 注10 をもとに行政区の変遷を追いながら、前掲図 2-1 で示した江戸末期の「流」の範囲と比較考察する(図 4-1)。

明治5年(1872)の大区小区制の施行により、福岡部は第1大区、博多部は第2大区となり、調所と呼ばれる区長事務所は、第1大区は福岡本町に、第2大区は下呉服町に置かれた。第1大区は27の小区、第2大区は23の小区に区画され、博多部は第1小区から第21小区に区画された。流範囲と比較すると、当時は10の「流」が構成されていたが、「流」と小区が同一であるのは魚町流の第14小区の1つのみであり、ほとんどの「流」は3つから5つの小区に分けられている。例えば、東町流は第10小区・第16小区・第20小区の3つに分けられ、洲崎流は第3小区・第4小区・第5小区・第6小区・第7小区の5つに分けられた。この時の区画基準は、福岡博多市街においては250戸で1小区とされたため、町を基本単位として「流」の範囲をさらに細分化することとなった。

明治7年(1874)に大区が再編成されると、第1大区と 第2大区を合わせて第1大区となり、以下7小区に区分 された。博多部は第5小区・第6小区・第7小区の3つ



図3-3 『(博多町絵図)』37町の復原図(昭和2年地籍図に比定)

に区画され、第5小区の役場は社家町、第6小区の役場は行町、第7小区の役場は上金屋町に置かれた。小区は、洲崎流の全町と土居町流の大乗寺前町以外の町が第6小区にまとめられて「流」と小区がほぼ同一であるが、第5小区と第7小区は魚町流を境に南北で2分されている。

さらに明治9年(1876)に7小区から4小区に再編され、 博多部は第3小区と第4小区に区画された。同時に小区 役場が扱所と改称され、第3小区は上店屋町、第4小区 は蔵本町に置かれた。博多部は地理的な状況より陸側を 岡部、海側を浜部と呼称されており、この時の小区再編 により第3小区は岡部、第4小区は浜部と同一の領域と なったものの、「流」との関連性は無いといえる。

明治11年(1878)、大区小区制は廃止され、これに代わり郡区町村制が施行された。これ以降の行政区は、岡部と浜部の境界は維持されつつも、岡・浜それぞれの領域内で区画の変更が繰り返され、「流」の領域とは異なる新たな地縁的結合が形成されていった。

### 4.2 小学校の変遷と学区・校区

また明治には、新たに制定された学制にもとづき小学校が設置されるようになり、博多では有力豪商の屋敷内や社寺境内の一部などに設けられた。同時に設定された「小学区」は、現在の「校区」とは異なり教育行政の地域的な単位であり、1つの学区内に複数の小学校が存在した。博多には第3小学区と第4小学区の2つの小学区が設定されたが、その区分は博多を岡部と浜部とに大きく分けるもので、境界は同時期の行政区界と一致する。

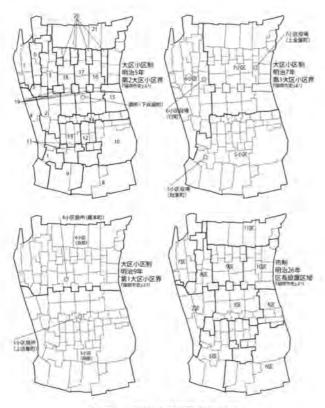


図 4-1 明治の行政区変遷と流

明治期には、簡易科の設置と廃止、男女校の分立と統合など教育制度の改変によってそれぞれの小学区に所属する小学校の数や属性、立地はたびたび変化したが、それを運営する小学区は当初のかたちが維持された。

明治末に小学区制が廃止され、市が一元的に運営するようになり、さらに各小学校に「通学区」が設定されることとなった。博多では、冷泉・御供所・奈良屋・大濱の4つの尋常小学校に整理統合され、これらの通学区は概ね従来の2つの小学区をそれぞれ東西に二分するように設定されており、旧来の「流」とはまったく別の領域区分を形成した<sup>海170</sup>(図 4-2)。

この 4 校体制は、戦時下の国民学校、戦後の新制小学校に受け継がれ、近年の博多小学校への統合まで、80 年以上に亘って継続された。その間、校区に基づくつながりが地域生活において役割を強め、新たな地縁的結合として実体化していったのである。

### 4.3 近代における「流」の変容

前述の行政区の変化が「流」を重視しなくなっていった背景には、明治5年(1872)に出された山笠禁止令があったと考えられる。これは、「従来神仏之祭祀其外例日等無謂戯技ヲ営ミ空金銭ヲ費シ候様ノ悪弊モ不少、右ハ破産衰家之基」、「今文開之際別且不都合之事ニ候」として、山笠や松囃子などの祭祀を一切禁止する布達である。これにより山笠は、明治6年(1873)から明治15年(1882)まで中止されていた。政府によって祭礼の縮小・廃止が目論まれていた期間に、行政区という地縁組織は、「流」と無関係に再編されていくのである。

一方、祭礼組織としての「流」自体も変容し、明治19年



図 4-3 明治 19年「石堂町流割替」による当番町順序の変更

(1886)から石堂流の当番町制の変更がなされた。これによって、唐津街道に面した中心の町と周辺の町で当番間隔に2倍の差があったものが、すべての町において同になり、近世における「流」内の町の序列関係が崩れ、全町の平等性が確保されているのである。(図4-3)。

このように華美を極めた山笠や慣習化した加勢に対する負担が町の財政を圧迫する中で、現実の都市構造との ズレを埋めるように催合町の独立や当番町割替によって 旧来の町間の序列関係が解消され、また7流の輪番制か ら魚町流が能当番に後退するなど、「流」内にも近代化へ の対応が加えられている。

### 5. 土地所有と地価からみた明治博多の町

近代的地縁的結合がどのように編成されても、常に基本単位となるのは「町」である。ここでは、町単位で1筆ごとに地番・土地の種別・面積・土地所有者・地価・地租を集約する明治9年(1876)『地所取調帳』 注20)を主な史料として土地所有と地価・地租から町の性格を考察する。

### 5.1 土地所有

『地所取調帳』より博多部の土地種別には、宅地・神地・官有地 (寺地)・官有地 (宅地)・町中抱 (墓地)・町中抱 (宅地)・村抱地 (宅地) があることがわかった (図 5-1)。畑地や田地が無かったことから、博多部が全域にわたり都市化していたことがわかる。

神地は、櫛田神社が西南に位置するほか、岡部と浜部 の境界に綱輪天神1社、浜部の大濱に蛭子社の境内が分 散して3社あった。官有地(寺地)は東部に多く、中世

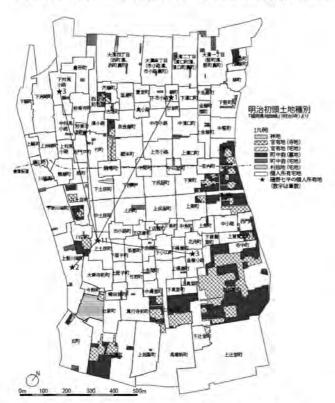


図5-1 明治9年『地所取調帳』による土地種別

より聖福寺や承天寺が位置するのに加え、近世の寺院移 転により東部に集積している。

町中抱の土地には墓地と宅地がある。墓地は寺地に隣接して置かれるものの、所有は寺のように官有地ではなく、大半は町中抱となっていた。町中抱の宅地は、多くの場合は町に1筆であるが、なかには数筆の抱地を所有する町もある。所在は、町の中央、町の隅、町の辻角など様々であり、空き家や空地が発生した際に町共有の土地として所有管理していたものと推測される。

その他は、個人の所有地(宅地)となる。所有者の多くが1筆のみを所有した居付地主(独立町家の家持層)と判断されるが、複数の土地を所有する者も存在した。複数筆を所有する者は2~4筆程度の零細な土地集積にとどまっている者が過半を占めるが、その中で、5筆以上を所有する者が43名確認できる。

また、43 名のうち、1 つの町内(居住町)のみに複数 筆所有する者が18名、複数の町にわたって土地集積が見 られる者は25 名であった。前者には、西方寺前町の成田 安次郎9筆、大濱町の西村伊七10筆、蔵本町の太田清走 10 筆などがあり、大濱町など新開の町で集積が認められ る。後者では、2 町にまたがる所有者11名、3 町10名、 4 町3名、6 町1名で、全体的には近隣の町に所有を拡大 したものが多い。

特徴的なのは 6 町に土地所有を拡大した磯野七平で、博多部で最も多くの土地を所有しており、上土居町に 11 筆、下対馬小路と金屋小路に 3 筆、上新川端町に 2 筆、妙楽寺新町と鏡町に 1 筆ずつの土地を所有していた (図 5-1)。上土居町 11 筆の土地所有面積は合計 744.42 坪であり、町全体の面積 2,872.94 坪の約 26%を占めている。

前述のように磯野家は、釜屋座の系譜をもつ近世の有力鍛冶職人の家柄であり、近代には上土居町で鍋釜鋤鋳造商を営んでいた。明治18年(1885)に発行された『筑紫名所豪商案内記』<sup>注20</sup>には当時の豪商の店構えが銅版画で描かれているが、磯野七平の上土居町の商店も掲載されている(図5-2)。また、他町に分散して所有する土地のうち下対馬小路の土地では、後に博多部ではじめての筑紫銀行を開業している。このように、近世の鍛冶職から大規模商店、さらに近代には多角的な事業へと展開させながら、第11代磯野七平は政治にも参画し第2代福岡市長に就任している。



図5-2 明治18年『筑紫名所豪商案内記』にみる店構え

### 5.2 宅地地価

明治になると、市街地の宅地に評価額の等級が制定された。明治8年(1875)の制定を嚆矢として、明治27年(1894)、大正5年(1916)と改正されており、以後も時勢に応じて度々見直しが行われている。

ここでは、『地所取調帳』の時期に近い、明治8年(1875) 制定の『市街宅地地位評価額等級』
注20 をもとに考察する (図 5-3)。これによると、1 つの町には複数の等級が付 されており、町内でも唐津街道沿いや角地、奥まった土 地など、宅地の状況によって評価額等級が異なることが 見て取れる。1等は中島町であり、橋口町から福岡部に向 かう中洲にある町である。2等は、下土居町・行町・上洲 崎町・橋口町・麹屋町・掛町であり、唐津街道沿いで福 岡部寄りの町々であった。3等は、蔵本町・下西町・綱場 町・中間町であり、これらも唐津街道沿いで2等各町の 東側の町である。4等は、上市小路・下呉服町・上濱口町・ 下東町・上洲崎町・中石堂町・官内町であり、これらも 唐津街道沿いで3等各町のさらに東側の町となる。つま り、唐津街道沿いの各町の地価が高く、西寄りほど等級 が高いということがわかる。「唐津街道沿い・西寄り」を ピークとして、遠ざかるほど等級が下がり、浜部北端の 大濱や岡部南端である上辻堂町は下位等級となっている。

明治9年(1876)『地所取調帳』には、1筆ごとの面積と 地価が記されている。前述のとおり町内にはいくつかの 評価額等級があるため、『地所取調帳』をもとに町単位で 1坪あたりの地価額を算出した(図 5-4)。残念ながら高

図5-3 明治8年制定の市街宅地地位評価額等級

位の等級である橋口町・麹屋町・掛町などの『地所取調帳』が無いため全貌の把握には至らないが、史料の範囲内の結果では、中石堂町や官内町が最も高く、次に行町・蔵本町・下土居町・下西町あたりの各町の地価が高いことが明らかとなった。

### 6. 明治大正博多商工人の居住分布とその変容

近世における職縁的結合を背景に、明治以降、商工人の居住分布がどのように変容したかについて考察する。

### 6.1 明治の商工人

はじめに、明治 12 年(1879)『福岡県地理全誌』 (注20) より博多部の人口構成を見てみると、戸数は 4,473 戸、口数は 20,114 名となっている。階層としては、士族 385、僧 60、平民 4,018 であり、平民の家族が圧倒的に多い。職業構成をみると、商人 5,101 名、職人 2,209 名、雑業 1,557 名の順に多い。他の職業では、雇人 63 名、医術 47 名、農 44 名、筆学 14、従者 11 名、官員 2 名、支那学 1 名であるため、ほとんどの住人が商工人で占められた人口構成であった。

福岡で最も古い『商工人名録』は、明治25年(1892)『日本全国商工人名録』に所収される「筑前国福岡市商工人名」(1820)となる。これを見ると、福岡部に38名、博多部に154名の人名が記載されており、博多部には福岡部の4倍の商工人がいた。本史料に記載される商工人は比較的経営規模の大きい者であると考えられ、中小の商工人を含めると実際には数倍の商工人が博多部で営業活動を行

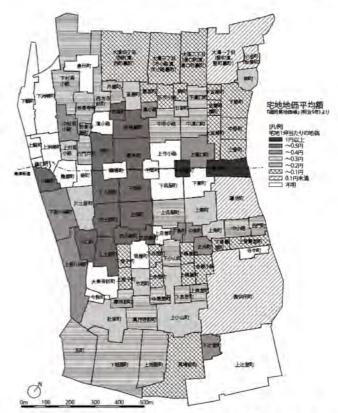


図5-4 明治9年『地所取調帳』にみる各町の宅地地価平均額

っていたものと推測される。

博多部で商工人が最も多い町は、中島町の17名であり、 続いて麹屋町の14名、掛町の8名、上西町の7名と続く (図6-1)。麹屋町や掛町など唐津街道沿いの町に集中す るのが特徴で、上西町は近世門閥町人の居住した有力町 であったことと関係があるのかも知れない。

業種別にみると、卸商または商が最も多く、唐津街道沿いに多く位置している。その外縁部に製造が位置しており、北西部の下鰯町や中対馬小路などに問屋が多い。この傾向は慶応2年(1866)『博多店運上帳』で見た特徴と同じであり、26年しか経過していないため明治中期まで営業を継続した者が多かったと考えられる。また、取扱う商品としては呉服太物商が多く、すべてが唐津街道沿いの麹屋町・掛町・下土居町・中間町・上市小路に店を構えていることは特徴的である。他に和小間物卸商、古着商、国産絞木綿足袋商など、衣服に関する商品を扱う店も多く、これらも唐津街道沿いに多い傾向がある。製造関係では、清酒や醤油の醸造所があり、博多部内に分散して位置しており、地域的な集積は見受けられない。

また、明治になると企業家が登場し、会社として設立 する者も現れている。これらは中島町に多く、新聞会社 もみられる。銀行は1件のみだが、中対馬小路に筑紫銀 行が開業している。他に、九州鉄道会社による鹿児島本 線が明治23年(1890)に博多一久留米間で開業し、博多停 車場が馬場新町の南側に設けられたため、馬場新町や上 辻堂町に運輸会社が開業している。

以上のように、明治の商工人は近世末から継続して営業する者が多い一方、近代特有の産業に関する会社が開業し始めていることも見て取れる。また高地価の町に分

図 6-1 明治 25年の商工人と業種

布しており、経済力の点で地価分布と相関が認められる。

### 6.2 大正の商工人

さらに26年を経た大正7年(1918)『福岡市商工人名録』 <sup>注意</sup>を見てみると、福岡部485名、博多部1536名、市外 221名の掲載があり、明治から約10倍に激増している。 福岡部と博多部の比率は1:3に変わり、福岡部の商工人 が増えているといえる。

博多部で商工人が最も多いのは、東中洲町の 141 名で あり、業種としてはほとんどが料理店業や座貸業であり、 これは現在の中洲繁華街に続いている。次に、下新川端 町 63 名、上新川端町 49 名となり、様々な業種の商工人 が川沿いに店を構えており、現在は川端通商店街となっ ている。明治において商工人の集積があった町々は引き 続き多い傾向にあり、唐津街道沿いに西から東へ、川端 町32名、麹屋町35名、掛町24名、下土居町29名、行 町 35 名、綱場町 38 名、蔵本町 27 名、下西町 46 名、中 間町23名、下呉服町26名となっている。下土居町、下 西町、下呉服町は、明治43年(1910)に開通した路面電車 1836の影響も受けているとみられる。片上居町22名、中 土居町5名、上呉服町11名、上東町13名など、明治に 商工人が存在しなかった町々が増えているのも路面電車 の影響であろう。他に特筆すべきは、馬場新町37名、下 祇園町32名、上祇園町27名、瓦町27名と博多停車場に 近い町々であり、旅人宿業や飲食店業が多いため鉄道の 影響を受けているものとみられる。

業種別にみると、卸・小売を専門として製造をしない



図6-2 大正7年の商工人と業種

商工人が640名、卸や小売も兼ねるものの製造をする商工人が200名おり、製造よりも販売を専門とする商工人が多かった(図6-2)。卸・小売は明治と同様に唐津街道沿いに多いが、製造は全域に分布しており、大正になって扱う製品が豊富になったことも考えられる。銀行は3行に増えたが、貸金業が35名も営業していることは特徴的であり、唐津街道沿いに加え路面電車沿線上や博多停車場附近で開業している。沿岸部では明治41年(1908)に博多築港会社の埋め立てにより新しい町々が形成されており、ここでは卸・小売と問屋が多い傾向にあった。

先に触れた明治8年(1875)制定の『市街宅地地位評価額等級』では、博多部で最も等級が高いのは2等の下土居町・行町・上洲崎町・橋口町・麹屋町・掛町であったが、大正5年(1916)に改正された『福岡市地位等級表』は今かると下土居町・掛町・麹屋町・綱場町・行町・下新川端町・川端町が1等に改正されている。上洲崎町の等級が下がり、下新川端町や川端町が上がっており、唐津街道の南側、つまり路面電車沿線上の町々が繁栄してきていることがわかる。

このように大正の商工人の居住分布からは、『名録』に 掲載されるほどの規模の大きい商工人層が急激に増加し、 業種も多様となっており、新たな都市インフラに対応す るような集中分布が認められる。それでは『名録』に掲 載されない零細な商工人や雇人層はどのような居住環境 で生活をしていたのだろうか。大正5年(1916)『福岡市 地位等級表』には「入込借家」の記載があり、これは敷



図 6-3 大正 5年の入込借家の存在と等級

地の奥まった場所に建設された借家を示している。

この分布をみると、地価の高い麹屋町・掛町・下土居町・綱場町・下西町・中間町などの町々には存在しないことが指摘できる。しかし、その周辺に位置する大半の町には「入込借家」が存在しており、こうした広範な裏地の借家経営が、零細な住民層の居住環境の一部を担保していたとみることができるだろう(図6-3)。

### 7. 結 近世から近代への変容

以上、本研究では、これまで都市史で取り上げられることの少なかった『土居流記録』、櫛田神社所蔵『(博多町絵図)』や『地所取調帳』などを加えた一次史料を具体的に分析することから、博多における近世と近代への移行期(明治期)を中心に地縁的結合と職商人の居住分布(職縁的結合)の変容過程について復原的考察を加えた。

近世の地縁的結合に関しては、現在も博多の地域コミュニティを特徴づける祭礼組織である「流」について、福岡城下の建設期である黒田家時代に成立し、18世紀中頃までに祭礼組織として定着すると同時に両側町の集合体である「町組」へと整備されたこと、また月行事の当番町制の導入によって、18世紀後期以降、祭礼と同様に町間の序列を明確にした行政機構の末端としても位置づけられていったことを明らかにした。これは地縁的結合の一元化を意味するが、一方で木戸門・番屋の管理を助成する添番の町のグルーピングなどには、「流」とは異なる町間の関係も読み取ることができた。つまり、「流」の日常的な地域共同体としての役割の強化の一方で、重層する複数の地縁的結合の存在も窺われるのである。

近代初頭の行政区域もまた、近世に到達した地域共同体としての「流」の空間構成を受け継いだものであった。 しかし、ほどなく明治政府は祭礼の経済的・因習的弊害を理由に山笠祭礼を中止する。この間に行政区域は、「流」と無関係な岡部と浜部を基本とした区分に変更され、そこに導入された学校施設も、この区分にしたがって分布することになる。最終的に成立した大正期の4校区は「流」とは無関係であり、近世とは異質な地域共同体を生活の内側から形成していったと考えられる。

職商人(商工人)の居住分布からは、博多が本来、太 閤町割で成立した中心部に居住する初期門閥町人と城下 町形成期に成立した周辺部に居住する播磨国町人という 中心と周辺の二重構造をもっていたことが推測された。 年行司の住居形態にも初期門閥町人の拝領屋敷型と近世 後期の町屋敷集積型の相違がみられる。

幕末期の『博多店運上帳』では、中心部である唐津街 道沿いの有力商人、周辺部の職人という居住分布の二重 構造をみることができる。とくに大工等の職人層は、周 辺部の町に分散しながら居住している。

一方、明治9年(1876)の『地所取調帳』では、近代初

期の土地種別が明らかになったが、墓地は町中抱になっているものが多く町の役割の重要性が認められる。また土地所有では、宅地1、2 筆程度の零細商工人が大多数を占める中、居住町において複数筆を所有する者もみられ、零細な間口を集積しながら町家規模を拡大したことが窺われる。さらに、他町にまで土地集積を展開する者があらわれ、多角経営による銀行の設立などが確認できた。近代における大規模な商工人の広範な成立には、こうした近世からの商工人を母胎とした連続的な変化が重要であったと考えられる。

地価分布では、福岡城に繋がる唐津街道沿いの優位性が強調されていることを『地所取調帳』等から明らかにした。さらに明治中期の『商工人名録』に登場する有力商工人も地価分布に対応するように立地しており、唐津街道沿いの中心部に大規模商店、周辺部に製造業が分布するなど幕末期の立地特性が引き継がれていることが判明した。大正期には、中洲の発展とともに新たな商工人が大きく成長するが、地価の高い唐津街道沿いの町や、新たに敷設された路面電車沿いの町には入込借家がみられなくなり、その周辺に入込借家が形成されるなど、都市構造に応じた変化が認められる。

全体として、地縁的結合の柱として近世を通じて達成された南北通を主軸とした「流」の社会=空間構造は、近代には再び相対化され、明治期には、行政区域、学校区、商工人分布ともに東西通(唐津街道、路面電車沿線など)を主軸とした都市構造に対応したことが指摘できるだろう。

そうした中で、「流」は、近代以降の祭礼存続を梃子として地域に生き続け、新たな地縁的結合の重層性がもたらされていった。大正期以降の変容過程の具体的解明は、今後の課題として残されたが、博多における「地域に住む主体性」とは、こうした重層性を受容しうる地域の社会=空間構造のレジリエンスであると結論づけられる。

### <注>

- 1) 宮本雅明「空間志向の都市史」(高橋康夫、吉田伸之編『日本都市 史入門 I 空間』東京大学出版会、1989.11)、宮本雅明『都市空間 の近世史研究』(中央公論美術出版、2005.2)など。
- 2) いずれの史料も福岡市総合図書館所蔵。
- 3) 前掲注1)「空間志向の都市史」。
- 4) 近世初頭の釜屋座の状況については、礒野五兵衛著 秀村選三他編 『礒野五兵衛覚書 近世博多年代記』(私家版、2013.3) 所収の解 題に詳しい。
- 5) 青柳種信著 広渡正利中福岡古文書を読む会編『筑前國續風土記拾 遺』 (文献出版、1993) の記述によると、黒田家は播磨国から来 た町人の中で数人に宅地を与えたことが分かる。
- 6) 武野要子『博多-町人が育てた国際都市-』(岩波新書、2000.12)。
- 7) 武野要子「博多の流れと播州の流れの関係についての一研究」(『播磨学紀要』 (8) 播磨学研究所、2002.10) において、「流」成立についての黒田家の影響について述べている。
- 8) 寛文13年(1673)『博**多**津要録』「巻之三 20 宗旨御改メ之次第之 夏」。

- 9) 福岡市総合図書館所蔵『土居流記録』。18世紀中期から江戸時代末 までの土居流内で各町の協議や流の運営について記されている。
- 10) 『伝統都市における祭礼空間の変容過程に関する研究』 科学研究 費補助金 基盤研究 (C) 研究成果報告書 研究代表者 伊藤裕久 2009所収の土居流における山笠当番の順番を引用した。
- 11) 『筑前名所図会』 (1812) では、中世来の博多の名産である博多 練酒や博多織について絵を交えて説明されている。
- 12) 『博多店運上帳』に関する研究については、三上禮次「慶応二年-明治四年における博多の営業構造と各町の営業的特性の分析」 (『九州芸術工科大学一般、基礎教育系列研究論集』9、1984) などに詳しい。
- 13) 前出『磯野五兵衛覚書 近世博多年代記』所収の解題「磯野一族について」(秀村選三著)によると、釜屋座の一族であった磯野家は近世初頭に分家し、2家はそれぞれ大乗寺前町と金屋小路町に居住している。1699年の記述において、大乗寺前町の磯野藤兵衛は変わらず、金屋小路町の磯野七兵衛は土居町に居を移転したものの鍛冶職人として変わらず、黒田家に認められている。
- 14) 柴田治「福岡市番地入実査図」(春吉土地建物合名会社、1927.6)。
- 15) 『博多津要録』によると、川端・博多濱の開発は18世紀に盛んに行われ、初期門閥町人・新興の有力町人らによって開発が行われた経緯が記されている。
- 16) 『福岡市史』第一巻明治編(福岡市役所、1959.3)、『福岡市史』 第二巻大正編(福岡市役所、1963.10)。
- 17) 『福岡市史』第一巻明治編(福岡市役所、1959.3)、『福岡市学校教育百年誌』(福岡市教育委員会、1977)、『奈良屋小学校の体育衛生』(福岡市奈良屋尋常小学校、1932)、博多小学校中(http://www.hakata-pta.net/hakata/)を参照した。
- 18) 明治5年「山笠禁止の布達」(『博多山笠記録』博多祇園山笠振興会、1975に戸収)

従来神仏之祭祀其外例日等無謂態技ヲ営ミ空金銭ヲ費シ候様ノ悪弊モ不少、右ハ破産衰家之基ノミナラス大ニ敬神ノ首意ニモ戻リ且風俗之損害トモ相成而、今文開之際別且不都合之事ニ候、依之来癸酉(明和六年)ノ歳ヨリ正月松囃子、六月山笠ヲ初其他作リ物之類大小ニ不拘一切禁止、盆踊之義モ十四日十五日両日之外不相成候条右心得違無之様可致、尤、天長節等有限祝日ハ身分相応ニ祝賀可致候事

(明治五年) 壬申十一月 塩谷 参事 北野権参事 日 尚静

- 19) 『博多山笠記録』 (博多祇園山笠振興会、1975) による。
- 20) 『地所取調帳』(1876、九州大学附属図書館所蔵)。
- 21) 『筑紫名所豪商案内記』(龍泉堂、1885)。なお図5-2は、藤本健 八『筑紫名所豪商記補正復刻版』(青雲印刷、2013. 2)より転載。
- 22) 前掲注16) 『福岡市史』第一巻明治編に所収。
- 23) 『福岡県史』 (近代史料編、1988) に所収。ただし、これには第1 1小区の櫛田前町・萬行寺前町・上奥堂町・中奥堂町・下奥堂町の 統計が欠落しているため、実際にはこの数よりも多い。
- 24) 「筑前国福岡市商工人名」(『日本全国商工人名録』日本商工人 名録発行所、1892)所収。
- 25) 『福岡市商工人名録』(博多商業会議所、1918)。
- 26) 明治43年(1910)に福博電気軌道により、福博本線「大学前-黒門橋」(現・明治通り)と博多駅が岐線「博多停車場前-呉服町」 (現・大博通り)が開通した。
- 27) 前掲注16) 『福岡市史』第一巻明治編に所収。

# <研究協力者>

溝邊 健太 九州大学大学院人間環境学府修士課程2年

塚本 宣 九州大学工学部建築学科4年 伊藤 杏里 九州大学工学部建築学科4年 高橋 昂平 九州大学工学部建築学科4年 竹之内祐貴 九州大学工学部建築学科4年